

はじめに

◎第18期274回隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。
出席委員（敬称略）：葛西、扇谷、屋田、影原、中山、佐々木、小中、安部、濱田
欠席委員（〃）：池田
開催日時：平成20年7月31日（木） 14：30～15：45
開催場所：隠岐郡隠岐の島町西町 漁業協同組合JFしまね西郷支所 3F会議室

議題

1. 隠岐海区における定置漁業及び区画漁業の免許申請について（諮問）

隠岐地区において定置漁業及び区画漁業の免許申請がありました。このことについて知事から諮問があり、委員会において審議を行いました。
委員からは、地元との調整等について確認がありました。

《審議の結果》 この諮問について、異議なしの答申をすることになりました。

2. 定置漁業権の保護区域の設定にかかる委員会指示について（協議）

平成15年8月26日付隠岐海区漁業調整委員会指示（以下委員会指示）第1号及び平成18年12月19日付委員会指示第2号（定置漁業権の保護区域の設定にかかる委員会指示）の有効期限満了に伴い、引き続き指示することについて、委員会で協議しました。委員からは、前回の指示からの変更点等について質問がありました。

《協議の結果》委員会指示により保護区域を設定することについて、異議ない旨の回答をすることとなりました。指示については、平成20年8月12日付島根県報（号外第101号）に掲載されています。当該県報は、島根県ホームページにてダウンロードできます。

【参考】島根県報 号外第101号（島根県ホームページ）
<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/info/kenpou/200808.data/20-101.pdf>

3. 漁業複合化実践計画の新規認定について（報告）

「自立的中核漁家」育成のための漁業許可制度における漁業複合化実践計画について、今春ぶりまきさし網漁業を含む認定申請がありました。
認定には委員会の意見聴取が必要ですが、漁期がせまっていることや委員会の開催予定が当面なかったことから、やむなく書面にて検討を依頼し、特に異議がなかったため、当該申請者を認定することになったとのことです。

【「自立的中核漁家」育成のための漁業許可制度の運用について（平成11年11月1日付）】（概要）

- (1) 「自立的中核漁家」育成のための漁業許可の運用
漁業者が自立し、地域を担っていくには力強い経営基盤を築くことが第一であり、儲かる漁業、足腰の強い漁業経営を築くには経営の複合化、多角化をいかに図っていくかが重要である。
このため、漁業及び地域の担い手となる漁業者が漁業協同組合の指導のもと「漁業複合化」を図り、

経営改善に取り組むために必要な漁業許可の取扱い方針を定めた。

《対象》

将来にわたる漁業及び地域の担い手として期待される原則50歳以下の漁業者。
（ただし、地域的な実態を考慮し、年齢制限を緩和する場合がある。）

(2) 実稼働していない漁業許可の取扱い

現在、隠岐支庁が発給する漁業許可については、これらの漁業の操業実態を見ると特定地域においては全く操業実態がなく、いわゆる許可の既得権化が見られるものもある。

本来、漁業許可は意欲的に漁業生産活動に取り組むやう気のある漁業者に能動的に許可されるべきものである。事実上、固定化し操業実態がない特定の漁業種類におけるこのような実態は、活力ある許可の運用に当たり大きな阻害要因となっている。

この状況を打開するため、操業実態のない漁業許可については廃業とし、許可証の返納を強力に指導していく。

4. 平成20年度のヨコワつけ漁業に関する許可の状況について（報告）

平成20年度のヨコワつけ漁業に関する許可の状況について、下記のとおり報告されました。委員からは、知夫村における県外船の活動状況や地元との調整について、質問がありました。

【報告の概要】

- ・例年よりヨコワのサイズが小型だったことなどから、平成19年度は過去最高の漁獲となった。
- ・平成19年から「隠岐地区ヨコワ釣り連絡会」を立ち上げ、ヨコワひき縄釣りの操業に関するルールの取り決めや連絡体制の整備などを実施している。
- ・西郷では「つけ」を設置し、つけ漁業（許可漁業）として実施している。
- ・知夫村の県外船のヨコワひき縄釣漁業については、1日に操業できる隻数の上限を5隻にすることが自主的に定められている。

5. その他

【日本海ブロックに対しての提出議題について】

外国船問題の取り扱いをはじめとする5つの要望事項について、5月の総会で承認されました。委員からは、次回の委員会で詳細を報告してほしいとの要望が出されました。

おわりに

◎第18期隠岐海区漁業調整委員会委員の任期満了に伴い、平成20年7月31日に選挙が行われました。第18期及び第19期の委員会委員の氏名については、以下のとおりです。

第18期			第19期		
公選	中山 忠範	退任	公選	仁田 収	新任
	佐々木 雅秀	退任		森 広幸	新任
	葛西 清秀			葛西 清秀	
	小中 竹雄			小中 竹雄	
	池田 隆二			池田 隆二	
学識経験	濱田 利長		濱田 利長		
	安部 健一	退任	田中 一隆	新任	
	屋田 孝治	退任	安部 正道	新任	
公益	扇谷 豪		扇谷 豪		
	影原 正美		影原 正美		

なお、第19期の任期は、平成20年8月15日から平成24年8月14日までとなっております。